

安倍内閣の砂川判決論法と昭和四十七年政府見解の読み替えが平和主義の切り捨てであること
に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十七年九月二十五日

小西 洋之

参議院議長 山崎 正昭 殿

安倍内閣の砂川判決論法と昭和四十七年政府見解の読み替えが平和主義の切り捨てであること

に関する質問主意書

安倍内閣における、砂川判決が集団的自衛権行使の合憲性の根拠となるという見解と、昭和四十七年政府見解に限定的な集団的自衛権行使の法理が存在するという見解は、憲法前文の平和主義の切り捨てという解釈の名に値しない暴挙において軌を一にする見解ではないのか、安倍内閣の考えを示されたい。

右質問する。

